

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

糸島市「全世代・全員活躍のまち」事業

2 地域再生計画の作成主体の名称

福岡県糸島市

3 地域再生計画の区域

福岡県糸島市の全域

4 地域再生計画の目標

4-1 地方創生の実現における構造的な課題

平成30年度における進学・就職世代（15-24歳）が極端な転出超過（▲279人）である一方、子育て世代（35-44歳）は転入超過（296人）、それ以降の各世代もすべて転入超過となっており、子ども世代（15歳未満）、シニア世代（65歳以上）も転入超過420人、49人となっている。

退職世代である60歳代は、RESASによると、2020年に男6.93%、女7.72%から2045年に男7.24%、女7.74%と上昇し、男女ともにシニア層の活躍の場が一層求められる。

活躍できる場の一つである働く場において、本市の法人市民税収納額（人口一人当たり）は4,258円（全国平均17,553円、福岡県平均15,988円）と、これは福岡都市圏17市町中最下位である。市民満足度調査における「商工業の環境への満足度」は3.7%となっており、多くの世代にとって働く場が少ないことを示している。

日ごろから行政区や校区などで開催される地域の行事への参加率は、2014年の64.9%から2018年に59.4、2020年に57.5%と減少傾向である。さらに年齢ごとの参加率は、20代で約30%、30代で約43%、40代で約57%、60代以上で約64%と、高い年齢層の参加割合が高く、若い世代や子育て世代、その子どもたちの参加

が少なくなっており、地域における体験や交流から得られる学びや顔の見える関係も希薄化している可能性がある。

地域コミュニティ単位の活動の核となる行政区への加入率は、合併時の2010年度と比べ2019年度では3%以上低下し、市民満足度調査でも「普段の生活の中で、その地域の一員としての意識や周りの人とのつながりがあると思う割合」は18.0%と低い。このことから受け皿となるコミュニティの希薄化が進んでいるといえる。

本市における外国人市民は、2016年の577人から2021年1,330人と増加しており、全人口の1%程度を占めている。また九州大学在籍の留学生は、2019年で2,600人を超え、2023年には3,600人に増える計画であり、外国人は本市の地域づくりにおける重要な人材となっている。しかし、外国人市民に対して市が行った調査では、地域との関わりについて、日ごろから地域活動に参加していると回答した割合は約30%だが、一方で参加していないと回答した方のうち約50%が「参加したいがどうすればいいかわからない」と回答しており、言語や文化の問題、参加のきっかけがないなど、外国人が地域活動に参画しにくい環境にあると考えられる。反対に受入れ側の市民は「国籍や文化が異なる人びとが、お互いに地域で支え合いながら、暮らしていると思う割合」は7.5%と低くなっており、双方に課題を抱えている。

このような課題に対して、校区まちづくり推進事業、市民提案型まちづくり事業、シニアクラブへの活動助成金などの地域主導の活動促進に取り組んできたが、活動実績のある団体のみ対象の制限があったり、既存住民や高齢層による取り組みが主となっており、移住者や事業者、新たな退職世代などにとって、地域行事のニーズが合わなかったり、参加の敷居が高くなったりしていることが考えられる。外国人市民に対しても、糸島市国際交流協会主催による留学生を中心としたウェルカムパーティーやホストファミリーの募集、地域との交流イベントなどを実施してきたが、上述のアンケート結果のとおり、増加している外国人市民全体へ行き届く情報発信や参加機会の提供まで至っておらず、今後注力していく必要性が高くなっている。

4-2 地方創生として目指す将来像

【概要】

本市は福岡県西部の糸島半島に位置し、市北側には玄界灘に面した美しい海岸線が広がり、市南側には背振山系の山々が連なっている。それらの中間部には糸島平野と呼ばれるなだらかな田園地帯が広がり、JR筑肥線と国道202号沿線を中心に市街地が形成されている。東は福岡市、西は佐賀県唐津市、南は佐賀市と接し、福岡市の中心部天神からJR筑肥線筑前前原駅、西九州自動車道前原インターチェンジともにおよそ30分の距離であり、博多駅や福岡空港にも乗り換えなしでアクセスでき、交通利便性が高い地域である。

住民基本台帳における人口は合併時の2010年で101,101人であり、その後減少傾向だったが、九州大学が2007年以降段階的に本市と福岡市の境界部に移転してきたことや、新駅の設置、新たな土地区画整理事業の実施などを始め、これまで糸島市総合戦略に基づき「地域社会の担い手育成・発掘」、「しごとの魅力向上」に取り組んだ結果、移住者が増加したことで、2017年から増加に転じ、2021年には102,434人となっている。さらに、退職世代は今後も増加が見込まれ、多くの世代が生涯にわたり地域の中で活動に参加できる地域づくりが望まれる。

このように人口は増加しているものの、新たな住民と既存住民との交流機会の減少、コミュニティの希薄化の進行と言った背景のもと（市民満足度調査による地域活動参加率の減少傾向など）、排他的な雰囲気や相談相手がないといったことも見受けられ、移住者や退職世代が地域で新たな活動を起こすための支障になりうる。

したがって、以下のように、多様な人材が地域で活躍できる受け入れ側の体制を整備していく必要がある。これにより、将来にわたり、多様な人材や多世代が仕事、ボランティア活動などで活躍することができ、持続的、自立的に、まち、ひと、しごとが創生していくものとする。

子ども、移住・起業者、外国人、退職世代のシニアといった多様な人材が地域で学び、活躍できる場が形成されている。

地域の相談相手がない、応援を得られないといった地域コミュニティ

の希薄化による弊害が解消され、地域の多様な人材の発掘、育成が継続的に行われる。

【数値目標】

K P I	事業開始前 (現時点)	2022年度増加分 1年目	2023年度増加分 2年目
新たに立ち上がった地域経済活性化のイベントや事業の実施数(件)	5.00	27.00	5.00
放課後子ども体験教室を開催した校区数(校区)	5.00	10.00	0.00
国籍や文化が異なる人々が、お互いに地域で支え合いながら、暮らしていると感じる市民の割合(%)	30.70	4.15	1.00

2024年度増加分 3年目	K P I 増加分 の累計
5.00	37.00
0.00	10.00
1.00	6.15

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

5-2の③のとおり。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

○ 地方創生推進交付金(内閣府) : 【A3007】

① 事業主体

2に同じ。

② 事業の名称

糸島市「全世代・全員活躍のまち」事業

③ 事業の内容

にぎわい回復チャレンジ事業によって、本市の地方創生における構造的な課題に掲げた課題に対し、地域の退職世代や移住者、事業者が働く場や地域活動の場を自分たちでつくることができ、これにより多様な人材や世代が参画できる活躍の場を創出できる。さらに3者以上であれば誰もが参画でき、市全体で移住者や事業者、退職世代など、多様な人材が新たな活動を立ち上げることで、本市では新規性の高い取り組みとなっている。

放課後子ども体験教室によって、小学校を拠点として校区ごとに、子どもたちの体験や交流などの学びの場を創出することができる。これまで本市にこのような場はなく、子どもの学び場だけでなく、シニア世代はこれまでの自分のスキルやボランティア活動の場を増やすことができ、教える側として生きがいを感じるようになる。さらに親たちとの交流も生まれたり、親同士の交流も生まれる効果が期待できる。

多文化共生まちづくり事業は、本市に立地する九州大学の外国人教職員および家族、留学生をはじめとして、外国人市民が本市で生活しやすく、地域活動に参画できるよう、言語や文化の学びや地域との交流の場を提供する。

④ 事業が先導的であると認められる理由

【自立性】

- ・にぎわい回復チャレンジ事業により、地域による課題解決プロジェクトの企画立案から継続実施を見込んでおり、企業版ふるさと納税との連動も図っていく。
- ・放課後子ども体験教室、多文化共生まちづくり事業によって、多様な人材の定住、就業、健康や生きがいづくりにつながり、市の自主財源確保につながる。

【官民協働】

- ・にぎわい回復チャレンジ事業は、商工会や商店街、JA、JFなどの他、地域任意団体などが市民、事業者と企画支援や調整を行い、市の情報発信

や財政支援と連携することで、移住・起業者や個人事業主の活動を支援する。

- ・放課後子ども体験教室は、ボランティア派遣事業事務局、シニアクラブ連合会、各小学校や児童クラブなどと連携して取り組む。

【政策間連携】

子育て世代からシニア世代までの移住者の増加といった機会を活かし、移住および起業の促進施策との連携を図ることで、多様な世代の活躍の場を創出する。

⑤ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（KPI））

4-2の【数値目標】に同じ。

⑥ 評価の方法、時期及び体制

【検証時期】

毎年度9月

【検証方法】

糸島市総合戦略の進捗状況等を検証する推進委員会を設置している。その推進委員会で各事業の取組内容の評価・検証などを行い、目標値とのかい離などが見られる場合などは必要な見直し、改善を行う。

【外部組織の参画者】

九州大学、商工会、農業者、漁業者、食品産業従事者、事業経営者、観光協会等

【検証結果の公表の方法】

市ホームページへの掲載

⑦ 交付対象事業に要する経費

- ・法第5条第4項第1号イに関する事業【A3007】
総事業費 43,538千円

⑧ 事業実施期間

- ・法第5条第4項第1号イに関する事業
地域再生計画の認定の日から2025年3月31日まで

⑨ その他必要な事項

特になし。

5-3 その他の事業

5-3-1 地域再生基本方針に基づく支援措置

該当なし。

5-3-2 支援措置によらない独自の取組

(1) 市民提案型まちづくり事業

ア 事業概要 NPOやボランティア等の多様なまちづくりへの参画を促すため、提案型事業への助成を行う。

イ 事業実施主体 糸島市

ウ 事業実施期間 2022年4月1日から2025年3月31日まで

(2) 校区まちづくり推進事業

ア 事業概要 地域ごとの課題解決や地域資源を活用した地域コミュニティの振興を図るため、小学校区単位に助成を行う。

イ 事業実施主体 糸島市

ウ 事業実施期間 2022年4月1日から2025年3月31日まで

(3) 女性が輝くミライ事業

ア 事業概要 これからの糸島市を担う若年者を中心に、男女共同参画社会の推進に必要なジェンダーの視点を啓発し、働きたいと思う女性の就業を支援する。

イ 事業実施主体 糸島市

ウ 事業実施期間 2022年4月1日から2023年3月31日まで

(4) シニアマッチングサービス事業

ア 事業概要 元気な高齢者の活躍の場を提供できる団体・組織と活動を希望する高齢者のマッチング機能を強化。高齢者が地域で活躍できるシステムの構築により、健康づくりや生きがいつくり活動を活性化させ、健康寿命の延伸を図る。

イ 事業実施主体 糸島市

ウ 事業実施期間 2022年7月1日から2025年3月31日まで

(5) シニアクラブ元気化事業

ア 事業概要 糸島市シニアクラブ連合会の組織強化を行い、サークル活動の推進による高齢者の生きがいつくり、仲間づくりを促進し、地域活動の維持を図る。

イ 事業実施主体 糸島市

ウ 事業実施期間 2022年4月1日から2024年3月31日まで

6 計画期間

地域再生計画の認定の日から2025年3月31日まで

7 目標の達成状況に係る評価に関する事項

7-1 目標の達成状況に係る評価の手法

5-2の⑥の【検証方法】及び【外部組織の参画者】に同じ。

7-2 目標の達成状況に係る評価の時期及び評価を行う内容

4-2に掲げる目標について、5-2の⑥の【検証時期】に7-1に掲げる評価の手法により行う。

7-3 目標の達成状況に係る評価の公表の手法

5-2の⑥の【検証結果の公表の方法】に同じ。